



# 美しが丘保育園・荇田保育園 一時保育のご案内

保育所等に在籍していない、満1歳から就学前かつ青葉区在住又は横浜市内の他区に在住で保護者が青葉区在勤のお子さんをお預かりします。

## 【一時保育の種類】

種類	保護者の方がこんな時に利用できます	利用限度
非定型的保育	就労や職業訓練などで保育ができないとき	原則として週3日を限度に1か月以内
緊急保育	緊急入院など	原則として1回に連続して14日以内
リフレッシュ保育	気分転換したい、美容院に行きたいなど	1回につき1日以内

## 1 保育時間

平日の8時30分から16時30分まで

## 2 保護者負担

基本料金	3歳未満児	300円(1時間あたり/人)
	3歳以上児	160円(1時間あたり/人)

昼食代	3歳未満児	320円	主食提供なし
	3歳以上児	190円	
			240円
おやつ代	3歳未満児	50円	1回あたり単価
	3歳以上児	60円	

※1 年齢は、利用する年度4月1日における満年齢です。

※2 食物アレルギーがある場合は、弁当・おやつをご持参ください。

※3 保護者が横浜市民で、①生活保護世帯・市民税非課税世帯 ②児童扶養手当法の認定を受けている者又は公的年金給付を受給しているひとり親等 ③緊急・リフレッシュ利用である多胎児 いずれかに該当し、それを証明する書面を提示した場合には、利用料が免除されます。

※4 保護者及び保護者と同一の世帯に属する者が横浜市民で、保護者の直近の市町村民税所得割合算額が77,101円未満である世帯に属する児童で、それを証明する書面を提示した場合には、利用料の3分の2が免除されます。

※5 青葉区では一時保育の延長保育は実施していませんが、お迎えの時間が過ぎた場合には、上記記載の料金を追加で徴収する場合があります。その場合におよつもの喫食がある場合には、青葉区市立保育所一時保育事業実施要綱に基づき、規定の料金を徴収します。

### 3 利用のながれ

#### (1)登録(一年度に1回)

事前登録が必要です。利用を希望する保育園へ電話をしていただき、利用登録のための面談予約をしてください（受付：平日の10時～16時）。

#### (2)利用申込

利用申込みは、原則、利用希望日の前月の1日から受け付けています。利用申込みは原則、Webで行ってください（一部電話で対応する場合があります）。キャンセルされる際は申し込んだ保育園へ必ずご連絡ください。

利用申込み用 Web ページ：

<https://ichiji-yoyaku.city.yokohama.lg.jp/>

～非定型保育でお申込みの方～

お申込みの際に、以下の書類が必要になりますので、ご持参をお願いします。

要件	確認書類
就労	就労証明書(勤務先の証明をお願いします)
障害	障害者手帳等
職業訓練、就学	在学証明書、時間割が分かる資料

### 4 無償化について

一時保育、乳幼児一時預かり事業、休日一時保育をご利用になる方についても無償化の対象となる場合があります。

手続きの詳細につきましては、横浜市のホームページをご確認いただくか、無償化専用ダイヤルにお問い合わせください。

幼児教育・保育無償化横浜市ホームページ

検索 横浜市無償化



無償化専用ダイヤル

☎045-840-6064

開設時間：午前8時から午後8時まで

（土日・祝日含む）

※12月28日～1月3日を除く

#### 【一時保育の登録、利用申込に関するお問い合わせ先】

美しが丘保育園  
青葉区美しが丘2-2-1  
TEL. 901-7190

荏田保育園  
青葉区荏田北2-11-40  
TEL. 913-7952